

平成23年7月4日

防 除 情 報

長崎県病害虫防除所長

平成23年度病害虫発生予察 防除情報第5号

ぶどうのべと病の防除対策について

ぶどうのべと病が平年よりやや多い発生となっています。今後の気象条件によっては多発するおそれがありますので、下記の点に留意して防除の徹底をお願いします。

記

1. 発生状況

6月下旬の巡回調査(12筆)の結果、発病葉率は0.2%(平年0.1%)、発生圃場率は8.3%(平年5.2%)、発病房率は0.8%(過去10か年平均0.0%)、発生圃場率は16.7%(過去10か年平均1.2%)であった。

2. 防除対策

- (1) 本病は発病2～3日後には葉裏の病斑上に白いカビが発生し、2次伝染を繰り返す。発病を認めてからの薬剤防除では効果が劣るので、予防主体の散布を行い果房への感染を防ぐ。
- (2) 降雨が多い場合は発生が増加するので、天候を見ながら定期的に防除を徹底し、感染拡大を防ぐ。
- (3) 発病した葉及び果房は感染源となるので、できるだけ園外に持ち出し処分する。
- (4) 防除薬剤の選択にあたっては使用基準を遵守する。



図1 葉表の病徴

図2 葉裏の病徴

6月1日から8月31日までの3ヶ月間を「農薬危害防止期間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。

病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

この情報に関するお問い合わせ

長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027